

越 年 相 談 の お 知 ら せ

■年末の宿泊相談は 令和4年12月29日（木）に実施します。

★12月29日の宿泊相談を利用する方は、
令和4年12月13日（火）から12月15日（木）の期間に配布する
整理券を必ず受領してください。

（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、整理券番号ごとに相談当日の受付時間を設定します。）
注意：整理券がない方は、相談を受けることができません。

対象者		山谷地域に居住し、就労の能力及び意思がありながら、年末年始の労働事情等により就労できず、年末年始に宿泊先を確保することが困難な方 ※生活保護を受給している方は除きます。
整理券の 配布	配布日時	令和4年12月13日（火）から12月15日（木）まで 13日 午後1時から午後4時まで 14・15日 午前9時30分から午後4時まで （午前11時30分から午後1時までは除く。）
	配布場所	城北労働・福祉センター
宿泊相談	相談日時	令和4年12月29日（木） 午前10時00分から午前11時00分まで
	相談場所	城北労働・福祉センター
	宿泊期間	令和4年12月29日（木）から令和5年1月4日（水）朝まで
	宿泊施設	さざなみ苑・簡易宿所のいずれか（宿泊施設を選ぶことはできません。）
その他		来場に当たっては、マスクの着用をお願いします。



センター利用者カードをお持ちの方へ

★センターの利用者カードをお持ちの方は、以下の日程により城北労働・福祉センター3階で事前の宿泊相談を実施しますので、こちらの相談を利用してください。

■相談日時：令和4年12月5日（月）～12月16日（金）

午前9時30分から午後4時まで（午前11時30分から午後1時までは除く。）

